



# 根堀台だより

平成29年7月19日

第 40 号

校訓「進歩(文)」「健康(武)」「協力(道)」

## 民生児童委員訪問 地域の方々から支えられ



熱心に授業参観



廊下の掲示物にも釘付け

7月18日(火)の午後、由利地区の「民生児童委員学校訪問」がありました。この学校訪問は今年で3回目となります。訪問当日は〇〇〇会長さんと22名の委員さん、主任児童委員の〇〇〇〇さん、そして市民福祉課の〇〇〇さんの25名の皆さんがご参加下さいました。



沢山アドバイスを頂きました

授業では3Aの「学級活動」、2Aの「数学」、1Aの「英語」を参観していただきました。各学年棟をまわった際には、「自分たちの時は3学級あったものだ」という声も聞こえ、空き教室の多さに驚かれていました。また、掲示物なども熱心にご覧になっていました。

協議会では〇〇会長さんのご挨拶の中で「夏休み前だからこそ、休み中に普通の生活が毎日できる環境づくりを心がけることの大切さ」についてお話があり、事前指導の大切さについて改めて意を強くしました。また、話し合いの中で、「地域文化を継承するための取組」や「不審者事案について」の質問も出されました。さらに「保育園・小学校

・中学校と同じ集団で子どもたちが育ってきているので、他校との交流や同世代との交流を図ることが大切」「夏季休業中は保護者の責任」というご意見もありました。

民生児童委員さんは「地域の高齢者や児童、障害者など福祉サービスが必要な人のいる家庭が孤立しないよう、窓口として行政などにつなげる役割を担う国の委嘱を受けた地域ボランティア」です。今回の「民生児童委員学校訪問」を通して、各委員さんの「由利中生に対する大きな期待」や「由利の子どもたちには安心して、健やかに育てほしい」という大きな「愛情」や「願い」が伝わってきました。

これから由利中祭やキャリア講演会など沢山の学校行事が予定されていますが、民生児童委員の皆さんにも是非ご参加してもらいたと思います。

# 社会を明るくする運動 メッセージの伝達



「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で67回目を迎えます。

テレビや新聞では、毎日のように事件（犯罪）のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。最も大切なことは犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることです。「社会を明るくする運動」は犯罪や非行のない地域をつくるために、一人一人が考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

7月13日（木）の午前9時30分、委員の代表の方々が「内閣総理大臣メッセージ」をもって学校に伝達に来られました。地域の中に生きる者として、この運動が目指す意義とどう関わっていくべきか改めて振り返ってみたいものです。

第67回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の推進に当たってのお願い

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行をした人を地域から排除したり、孤立させるのではなく、適切な「仕事」や「居場所」の確保を通じて、責任ある社会の一員となるよう支えていくことが大切です。立ち直ろうとする人にとっては、地域の方々を始め、地方公共団体や様々な機関・団体による支えが何より重要であり、励みとなります。

昨年12月には、再犯の防止等の推進に関する法律が成立し、施行されました。この法律の趣旨も踏まえ、国、地方公共団体、民間が一体となって、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた取組を推し進めることが重要です。

国民の皆様には、“社会を明るくする運動”と再犯の防止に向けた取組の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福しあわせの黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々に御参加いただきますよう御協力をお願いします

平成29年2月17日

内閣総理大臣 安倍晋三

7月19日（水）に行った「English Festival」の様子が、ケーブルテレビと市の広報で紹介されることになりました。テレビ放映の日時はまだ分かりませんので、番組表などを是非チェックしてご覧ください。